

株 主 各 位

東京都千代田区永田町二丁目11番1号
マークラインズ株式会社
代表取締役社長 酒 井 誠

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年3月25日（金曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 2022年3月28日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ ストリングス表参道 B1F ウェストスイート |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第21期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第21期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | | 会計監査人選任の件 |
| 第6号議案 | | 役員賞与支給の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.marklines.com>) に掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、当社のウェブサイト (<https://www.marklines.com/ja/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類への記載を省略しております。なお、本招集ご通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

事 業 報 告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度において、世界経済は新型コロナウイルス感染症の長期化の影響もあり先行き不透明な状況が続きましたが、当社グループは環境の変化にいち早く対応し、成長戦略に挙げたテーマに取り組んでまいりました。

「情報プラットフォーム」事業については、カーボンニュートラルやEV化の世界的な潮流を受けて自動車産業への関心が高まる中で、変化に適合させた営業戦略を取り、コンテンツの充実を進めた結果、売上高および契約社数とも前年を大きく上回る結果となりました。昨年から導入したオンラインによる1対n（多数）形式の営業活動をグローバルで展開し、コロナの影響が少ない国や地域に営業リソースを順次シフトして新規顧客を獲得しました。特に、新鮮で柔軟な発想を持つ若い社員が力を発揮し（営業平均年齢33.4歳）、2019年から開始した新卒採用の効果も表れ始めました。

コンテンツ強化においては、ご要望の高いモデルチェンジ予測のデータベース化を実現し、ユーザーの利便性を向上しました。また、お客様の製品紹介を支援するアプリ「マークライズおくってネ」を立ち上げ、コンテンツの一部として適時提供できるサービスを始めました。DX部門の増強とともに、サービスのスピードアップも進めました。翻訳支援ツールの活用などで翻訳リードタイムを1日に短縮、全ユーザーへのお知らせメール配信準備時間を1/8に短縮するなど、タイムロスなく情報配信ができるようになりました。以上の結果、「情報プラットフォーム」の契約企業数は前連結会計年度末から571社増加（前期371社増加）の4,208社と大幅に増加しました。

ベンチマーキング関連事業については、車両・部品調達代行サービスにおいて、継続して電動ドライブ関連の部品への関心が強く、堅調に売上が伸びました。また、Tesla Model Yの分解レポート販売が引き続き売上増加に貢献しました。LMC Automotive Ltd. 製品（市場予測情報）販売事業については、全契約企業の約8割弱が契約を更新、リピーター顧客が定着するとともに、年末にかけて中大型案件の新規契約が売上を伸ばしました。コンサルティング事業については、EV化の流れから市場動向調査案件が多くを占め、カーメーカー等からの実験・データ計測・分解調査案件の引き合いも旺盛で売上を牽引しました。プロモーション広告事業

(LINES)については、オンライン展示会やセミナー集客のためのご利用が多く、顧客への手厚いサポートも功を奏し、前年を大きく上回る結果となりました。人材紹介事業については、ハイキャリア人材や外資系企業に注力することで昨年の落ち込みを挽回し、コロナ前の2019年を上回る結果となりました。自動車ファンド事業においては、12月末にファイナルクロージングを終え、最終的に16社様よりご出資いただき、ファンド総額は2,450百万円となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績は売上高3,498百万円（前期比31.4%増加）、営業利益は、1,281百万円（前期比33.4%増加）、経常利益は、持分法による投資損失23百万円を計上したこと等から1,270百万円（前期比32.8%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益11百万円及び持分変動利益12百万円を特別利益に、また保有有価証券の株価下落による有価証券評価損34百万円を特別損失に計上したこと等により、885百万円（前期比40.5%増加）となりました。

各セグメントの経営成績は以下の通りであります。

なお、当社の連結子会社である株式会社自動車ファンドが事業活動を開始したことに伴い、当連結会計年度より「自動車ファンド事業」を報告セグメントとして新たに追加しました。

また、前第4四半期連結会計期間より、量的な重要性が高まったため「その他の事業」に含めていたプロモーション広告事業を独立区分し、報告セグメントとしております。

- ①「情報プラットフォーム」事業：売上高2,225百万円（前期比15.6%増加）、セグメント利益（営業利益）1,287百万円（前期比18.6%増加）

当連結会計年度における「情報プラットフォーム」契約純増社数は、前期実績371社を大きく上回り571社となりました。継続して効率的なオンラインでの営業や、コロナがまん延していない地域を中心とした営業活動を進めた結果、地域別では特に中国が前期比39.4%増と売上を牽引しました。

○「情報プラットフォーム」事業地域別売上高

地域	2020年度 第 20 期 (百万円)	2021年度 (当連結会計年度) 第 21 期 (百万円)	増減率(%)
日本	1,019	1,104	+8.4
中国	250	348	+39.4
アジア	280	318	+13.2
北米	176	217	+23.2
欧州	187	225	+20.2
その他	10	10	△0.4
合計	1,925	2,225	+15.6

- ②ベンチマーキング関連事業：売上高498百万円（前期比79.9%増加）、セグメント利益（営業利益）114百万円（前期比75.6%増加）

当連結会計年度のベンチマーキング関連事業は、年初から車両本体受注が数件あったことに加え、9月にはTesla Model Yをカナダから輸入し、分解販売するプロジェクトが呼び水となり、売上が大きく伸長しました。分解調査データ販売においては、Tesla Model 3のCADデータ販売やModel Yのモーター・インバーターの販売が売上を牽引しました。

- ③コンサルティング事業：売上高347百万円（前期比81.5%増加）、セグメント利益（営業利益）75百万円（前期比124.8%増加）

当連結会計年度のコンサルティング事業は、年初から電動化への流れが予想を超えた速さで進み、部品メーカー等からバッテリー構造調査などの技術動向調査が売上を牽引しました。5月には、WEB説明会を初めて開催し積極的な営業活動を行ったことも奏功し、実験調査など、電動化とは直接関わりの少ない案件も急増しました。以上の結果、売上高、セグメント利益ともに前期を大きく上回る結果となりました。

- ④プロモーション広告事業：売上高68百万円（前期比85.1%増加）、セグメント利益（営業利益）54百万円（前期比116.7%増加）

当連結会計年度のプロモーション広告事業は、昨年から引き続いてオンライン展示会やセミナー集客のための利用が増加しました。これまでのきめ細かい顧客ケアの効果が表れたことや、次第に当サービスの利用価値が認められるようになったこともあり、リピーター利用が108社(前期63社)と売上を牽引しました。

- ⑤LMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売事業：売上高185百万円（前期比33.5%増加）、セグメント利益（営業利益）50百万円（前期比41.1%増加）

当連結会計年度のLMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売事業は、年後半に部品メーカーや半導体メーカーからの中大型案件が数件あり、売上を牽引しました。電動化の流れからパワートレイン関連の予測情報の売上が74%を占めました。

- ⑥人材紹介事業：売上高133百万円（前期比42.8%増加）、セグメント利益（営業利益）48百万円（前期比142.7%増加）

当連結会計年度の人材紹介事業は、今期の成約件数が65件となり、前期45件を大きく上回りました。ミドルクラスやハイキャリアクラスへの成約に注力したことや、海外への人材紹介を進めたことなどから売上、セグメント利益ともに大きく伸長し、コロナ前における2019年の水準を上回りました。

- ⑦自動車ファンド事業：売上高39百万円、セグメント損失（営業損失）△2百万円

2021年1月29日に組成した「自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合」については、当連結会計年度より連結子会社として連結の範囲に含めておりましたが、セカンドクローズ時点で出資総額が2,050百万円となり、当社グループの出資比率が過半を下回ったため第3四半期連結会計期間より持分法適用の関連会社として取り扱っております。そのため、第3四半期連結会計期間から「自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合」より受領した設立報酬及び管理報酬を売上高として計上しております。

○事業セグメント別損益

		2020年度 第 20 期 (百万円)	2021年度 (当連結会計年度) 第 21 期 (百万円)	増減率 (%)
「情報プラットフォーム」事業	売上高	1,925	2,225	+15.6
	営業利益	1,085	1,287	+18.6
ベンチマーキング関連事業	売上高	277	498	+79.9
	営業利益	65	114	+75.6
コンサルティング事業	売上高	191	347	+81.5
	営業利益	33	75	+124.8
プロモーション広告事業	売上高	36	68	+85.1
	営業利益	24	54	+116.7
LMC Automotive Ltd. 製品 (市場予測情報)販売事業	売上高	138	185	+33.5
	営業利益	35	50	+41.1
人材紹介事業	売上高	93	133	+42.8
	営業利益	19	48	+142.7
自動車ファンド事業	売上高	—	39	—
	営業利益	△12	△2	—

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は、有形固定資産及び無形固定資産への投資を含め12,864千円であり、その主なものは、MarkLines (Thailand) Co., Ltd. オフィス移転に伴う設備投資および人員増に伴う備品の購入等7,086千円であります。

(3) 資金調達の状況

新株予約権の行使により、総額4,000千円を調達し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,000千円増加いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが、持続的に収益力のある成長企業であり続けるために、世界で存在感のある企業を目指し、ビジネスモデルの変革を実行して参ります。

① 自動車産業のプラットフォームを目指す

当社グループは自動車産業情報の提供、コンサルティング、プロモーション広告、人材紹介、市場予測情報、ベンチマーキング関連、自動車ファンドの7つのサービスをワンストップで提供しております。当社グループの情報、ノウハウ、人、モノ、金（ファンド）という機能を通じて、顧客である完成車メーカーや一次部品メーカー等の買い手側企業と電子部品メーカー、機械・材料メーカー、ソリューション・エンジニアリング等の売り手側企業が相互により発展し、WIN-WINの関係が構築できるよう、自動車産業のプラットフォームを目指してまいります。その一環として、当社グループの国内外8拠点を活用し、買い手企業を惹きつける多彩なコンテンツ・サービス提供に向けた新たな提携先の開拓を進めるとともに事業間シナジーの最大化を図ってまいります。

② カーボンニュートラルを目指したコンテンツ強化

原料調達・製造・物流などバリューチェーン全体でカーボンニュートラルを目指す動きが加速する流れを受けて、これに対応したコンテンツ作りを進めます。営業部門や購買部門だけではなく、生産技術部門のユーザーもご利用いただき、3C（Contents →Community →Commerce）のプロセスに沿ってさらなる発展を目指してまいります。

③ ファンド事業（投資活動を実行段階へ）

2021年12月にて資金募集は完了し、2,450百万円の資金の投資活動を実行段階へと移行します。自動車産業に関わる成長企業に対し、資金面も含めたワンストップの支援体制の構築を進めてまいります。CASEを中心とした日本を含む世界のベンチャー・スタートアップの情報収集活動を実行し、ファンド出資者と共有することで投資先との連携・協業サポート活動を推進してまいります。

④ ベンチマーキング関連事業の推進

車両・部品調達代行については、昨今の急速なEV化の流れを受けて、モーター、バッテリー、パワーコントロールユニット等のEV関連部品の受注が拡大成長しており、自動車メーカー、大手部品メーカーからのリピート受注が増加しております。今後も展示会、ターゲットメールなどを通じて、情報プラットフォーム会員に対して当該サービスを積極的にPRすることで売上拡大を目指してまいります。また、分解調査データ販売については、新たに、AVL社、コベルコ科研社との提携により、性能試験データなど新しい分解調査レポートの販売を開始し、好調に推移しています。新しい提携先の開拓をさらに進め、販売レポートのラインアップを拡充してまいります。

⑤ コンサルティング事業の成長拡大

当該事業のグローバル展開を視野に入れ、2022年以降、ドイツ子会社でコンサルティング案件の実行を試みた後、中国子会社への展開も図ります。EV化が進む影響で、業務改革や新事業開拓及び企業の課題解決型コンサルティング、技術動向調査へのニーズが高まっておりますので、自動車ファウンド事業及び人材紹介事業との協業を図り、受注増を目指してまいります。また、コスト比較分析サービスは、新規顧客とリピーターの増加により、売上が順調に伸びております。体制強化のための人員増強や、分析業務の効率化を進め、受注増に対応した能力拡大を進めてまいります。

⑥ LINESサービスの利用拡大

オンライン展示会・セミナー開催とデジタル化への移行が進む中、自社製品・サービスのプロモーション、及び自社イベントの集客ツールとしての利用が進んでおります。これらを営業の主活動とする設備・機械/ソリューション系企業からのリピート増加へのアプローチに注力します。スマホ版でのアプリ「マークラインズ送ってね」の利用を促進させ、今後は、国内はもとより、海外拠点を活用した拡販に注力し、特に中国を中心にサービス利用拡大に努めてまいります。

⑦ LMC Automotive Ltd. 製品（市場予測情報）販売事業の新規顧客層開拓

世界的な脱炭素の流れを受けて、2021年の売上の7割はE V等のパワートレイン別データの売上でした。今後も、E V化に関するニーズをとらえ、自動車市場の将来シナリオを予見するためのツールとして競合他社からの乗換顧客の拡大を図って参ります。また認知度拡大に向け主要メディアへの露出を増やす取り組みや、ターゲットメール等の対象者を拡大し、一段の売上増加を目指してまいります。

⑧ 人材紹介事業のグローバル化

日本企業の経験豊富なシニアエンジニア等の人材を海外企業に提案すると同時に、海外企業のAIなどIT技術分野のエンジニア等の人材を日本企業に提案するビジネススキームの確立を目指し人材紹介サービスのグローバル化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2018年度 第 18 期	2019年度 第 19 期	2020年度 第 20 期	2021年度 (当連結会計年度) 第 21 期
売 上 高	2,043,472 千円	2,380,655 千円	2,663,226 千円	3,498,688 千円
営 業 利 益	734,163 千円	874,463 千円	960,924 千円	1,281,955 千円
経 常 利 益	740,950 千円	884,916 千円	957,338 千円	1,270,896 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	508,952 千円	611,942 千円	630,296 千円	885,349 千円
1株当たり当期純利益	38.73 円	46.53 円	47.80 円	67.07 円
総 資 産	2,941,932 千円	3,484,500 千円	4,024,872 千円	4,992,354 千円
純 資 産	2,092,554 千円	2,509,485 千円	2,920,684 千円	3,593,762 千円
1株当たり純資産額	159.16 円	190.55 円	221.45 円	272.07 円

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2018年度 第 18 期	2019年度 第 19 期	2020年度 第 20 期	2021年度 (当期) 第 21 期
売 上 高	1,924,052 千円	2,244,214 千円	2,511,256 千円	3,215,879 千円
営 業 利 益	662,947 千円	783,037 千円	875,561 千円	1,124,793 千円
経 常 利 益	712,484 千円	837,716 千円	921,278 千円	1,181,959 千円
当 期 純 利 益	498,787 千円	592,489 千円	622,893 千円	827,521 千円
1株当たり当期純利益	37.96 円	45.05 円	47.24 円	62.69 円
総 資 産	2,745,456 千円	3,258,998 千円	3,772,070 千円	4,598,153 千円
純 資 産	1,988,852 千円	2,388,210 千円	2,794,285 千円	3,394,401 千円
1株当たり純資産額	151.27 円	181.35 円	211.87 円	256.98 円

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2021年12月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司	200,000 米ドル	100 %	中国における「情報プラットフォーム」事業
MarkLines North America, Inc.	150,000 米ドル	100	北米における「情報プラットフォーム」事業に係わる営業・調査業務の受託
MarkLines (Thailand) Co.,Ltd.	3,000,000 バーツ	100	タイ及びアセアン地域における「情報プラットフォーム」事業に係わる営業・調査業務の受託
MarkLines Europe GmbH	25,000 ユーロ	100	欧州における「情報プラットフォーム」事業に係わる営業・調査業務の受託
株式会社自動車ファンド	50,000,000 円	100	投資事業有限責任組合の組成及び運営

（注） 当社の子会社は、上記連結子会社 5 社及び非連結子会社 MarkLines India Pvt. Ltd.（インド）の 6 社であります。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

（7）企業集団の主要な事業セグメント（2021年12月31日現在）

事 業 名 称	事 業 の 内 容
「情報プラットフォーム」事業	インターネットのネットワークを利用した自動車及び自動車部品に係わる情報提供サービス
コンサルティング事業	自動車業界に係わる技術・市場の動向調査、サプライチェーンなどの調達状況調査、技術コンサルティング、専門性の高い提携先企業との共同プロジェクト等を、顧客の依頼に個別対応して行う事業
人材紹介事業	自動車業界に特化した人材紹介事業
LMC Automotive Ltd. 製品（市場予測情報）販売事業	LMC Automotive Ltd. との業務提携により、同社の市場予測情報を日本国内で独占販売する事業
ベンチマーキング関連事業	車両・部品調達代行及び分解調査データ販売の 2 つのサービスから構成される事業
プロモーション広告事業	情報プラットフォーム会員に対し自社の製品・技術をPRできるサービスを提供する事業
自動車ファンド事業	ベンチャー・スタートアップ及び再イノベーションを期す中堅企業を投資対象とする自動車産業に特化したベンチャーキャピタル事業

(8) 企業集団の主な拠点（2021年12月31日現在）

名 称	所 在 地
当 社	東京都千代田区
株式会社自動車ファンド	東京都千代田区
麦柯莱依斯信息咨询（上海）有限公司	中華人民共和国上海市
MarkLines North America, Inc.	アメリカ合衆国ミシガン州
MarkLines (Thailand) Co., Ltd.	タイ国バンコク市
MarkLines Europe GmbH	ドイツ連邦共和国フランクフルト市
MarkLines India Pvt. Ltd.	インド ハリヤーナー州

(9) 使用人の状況（2021年12月31日現在）

① 企業集団の使用人数

使用人数	前期末比増減
155名	29名増

（注） 上記使用人数には、嘱託社員を含み、使用人兼務取締役2名及び臨時雇
用者26名（パートタイマー、派遣社員等）は含まれておりません。

② 当社の使用人数

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
103名	41.4歳	3.2年

（注） 上記使用人数には、嘱託社員を含み、当社から他社への出向者、使用人兼務取締役2名及び臨
時雇業者26名（パートタイマー、派遣社員等）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年12月31日現在）

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 27,648,000株 |
| (2) 発行済株式の総数
（うち自己株式の総数） | 13,209,200株
442株 |
| (3) 株主数 | 2,738名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
酒井 誠	1,860,500 株	14.08 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,752,700	13.26
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,242,900	9.40
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	576,712	4.36
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	524,500	3.97
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	450,000	3.40
早稲田成長企業支援1号 投資事業有限責任組合	300,000	2.27
上田八木短資株式会社	298,400	2.25
SMBC日興証券株式会社	287,900	2.17
第一生命保険株式会社	231,300	1.75

（注）1. 持株比率は、自己株式442株を控除して計算しております。

2. 小数点第3位以下は、切り捨て表示としております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年12月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
酒 井 誠	代表取締役社長	麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司 執行董事 MarkLines North America, Inc. 取締役 MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役 MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長 株式会社自動車ファンド 代表取締役会長
坂 井 建 一	取締役管理部長	株式会社自動車ファンド 監査役
蔣 思 懿	取締役営業統括担当兼 グローバル営業1・営業2部長	MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長 麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司 総経理
志 藤 昭 彦	取 締 役	株式会社ヨロズ 代表取締役会長 最高経営責任者 萬運輸株式会社 社外取締役 東ホー株式会社 社外取締役 オグラ金属株式会社 社外取締役 株式会社アーレスティ 社外取締役（監査等委員） 株式会社ユニバンス 社外取締役 株式会社自動車部品会館 取締役
宮 川 洋	取 締 役	株式会社イード 代表取締役 株式会社エンファクトリー 取締役 株式会社絵本ナビ 取締役 SAVAWAY株式会社 取締役
松 尾 徹	常 勤 監 査 役	
松 田 修 一	監 査 役	ウエルインベストメント株式会社 取締役会長 株式会社コメリ 社外取締役 ミロク情報サービス株式会社 社外取締役 株式会社ファンベップ 社外監査役
篠 崎 正 巳	監 査 役	篠崎綜合法律事務所 所長 株式会社いなげや 社外監査役

- (注) 1. 取締役 志藤昭彦氏及び宮川 洋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 松田修一氏及び篠崎正巳氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役 松田修一氏は、公認会計士としての経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 志藤昭彦、取締役 宮川洋、監査役 松田修一、監査役 篠崎正巳の4氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 取締役情報2部長 雪嶋薫は、2021年2月28日をもって辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該役員等賠償責任保険契約に係る保険料は全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。固定報酬については、定時株主総会において決議した報酬総額の範囲内で、役位、在任期間、及び業績等を総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の1%を基準として、取締役の貢献度、経営計画に対する達成度等を勘案して算定し、定時株主総会の議案として提案しご承認をいただくこととしております。なお、当該指標を選定した理由は、業績拡大へのインセンティブになるためであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会において、報酬等の決定方法及び決定された報酬等が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の第13回定時株主総会において年額100,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名となります。

監査役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の第13回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名となります。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役個人ごとの報酬額は、株主総会において決議された限度額の範囲内で代表取締役社長に一任することを取締役会で決議しております。

なお、当事業年度においては、2021年3月26日開催の取締役会において、各取締役の報酬を代表取締役社長である酒井誠に一任することを決議しました。当該権限を委任した理由は、代表取締役社長は当社の業績及び各取締役の業務執行状況等を俯瞰的に評価することができると判断したためであります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	44,721 (7,602)	38,021 (6,602)	6,700 (1,000)	6名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	16,070 (6,880)	14,070 (5,880)	2,000 (1,000)	3名 (2名)

(注) 業績連動報酬は、第21回定時株主総会において決議予定の当事業年度の取締役及び監査役に対する役員賞与8百万円であります。当該金額の算定基礎となった親会社株主に帰属する当期純利益は、1. (5)「財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

取締役 志藤 昭彦

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社ヨロズの代表取締役会長を兼務しております。また、萬運輸株式会社、オグラ金属株式会社、東ホー株式会社、株式会社アーレスティ及び株式会社ユニバンスの社外取締役、株式会社自動車部品会館の取締役を兼務しております。なお、当社と上記兼務先企業との間には重要な取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席(出席率100%)され、独立系大手部品メーカーの経営者として有している自動車業界に関する深い知見を背景として、当社のビジネスを俯瞰する立場から、取締役会の意思決定について妥当性・適正性の客観的な助言・提言を行っております。

取締役 宮川 洋

ア．重要な兼職先と当社との関係

株式会社イードの代表取締役を兼務しております。また、株式会社エンファクトリー、株式会社絵本ナビ及びSAVAWAY株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社と上記兼務先企業との間には重要な取引関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席（出席率93.8%）され、インターネット黎明期からの長きにわたるIT業界での豊富な経験とIT情報企業の経営者としての見地から、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。

監査役 松田 修一

ア．重要な兼職先と当社との関係

株式会社ファンペップの社外監査役を兼務しております。また、株式会社コメリ及びミロク情報サービス株式会社の社外取締役、ウエルインベストメント株式会社の取締役会長を兼務しております。なお、上記兼務先企業と当社との間には、特別な関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回（出席率93.8%）、監査役会14回のうち13回に出席（出席率92.9%）され、長きにわたる起業家支援及び公認会計士の経験を活かした専門的見地から、経営上有用な指摘、発言を行っております。

監査役 篠崎 正巳

ア．重要な兼職先と当社との関係

篠崎総合法律事務所の所長を兼務しております。また、株式会社いなげやの社外監査役を兼務しております。なお、上記兼務先企業と当社の間には、特別な関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回全てに出席（出席率100%）され、弁護士としての経験から培われた企業法務に関する高い見識から、経営上有用な指摘、発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

15,500千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

17,600千円

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該会計監査人が提出した当事業年度の監査計画及び報酬の見積等について、その適切性・妥当性を検討した結果、上記の報酬等の額は合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的に区分もできませんので、当該事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。なお、当社在外連結子会社である麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司及びMarkLines (Thailand) Co., Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社の業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議しております。

(1) 決議の内容

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. コーポレートガバナンス

イ. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規則に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

ロ. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の当社社内規程に従い、当社の業務を執行する。

ハ. 代表取締役は、毎月及び必要の都度、職務執行の状況を取締役会に報告する。

ニ. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室及び監査法人と連携して「監査役会規則」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

b. コンプライアンス

イ. 取締役及び使用人は法令、定款及び就業規則等社内規程に則り行動するものとする。

ロ. 取締役及び使用人が遵守するコンプライアンス体制の基礎として、「マークライنز行動規範」を定める。

ハ. 社長を委員長とする社内委員会「コンプライアンス・リスク統制委員会」及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を管理部内に設置するとともに、各業務部署のコンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、反社会的勢力との遮断を含む法令遵守マニュアルの作成、内部通報制度の整備等を実施する。

ニ. 取締役及び使用人は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに遅滞無くコンプライアンス・リスク統制委員会に報告するものとする。

c. 内部監査

社長直属の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性につき定期的に監査を実施し、社長に報告する。

d. 財務報告

財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務の執行に係わる重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、関連資料とともに「情報管理規程」、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。
- b. 上項に係わる事項は、当該担当取締役が所管し、運用状況の検証及び各規程等の見直しの経過に関し定期的に取締役会に報告する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、市場リスク、情報セキュリティリスク、投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、信用リスク、為替リスクその他様々なリスクに対処するため、コンプライアンス・リスク統制委員会を管理部内に設置し、各業務部署のリスク責任者を任命する。
- b. 各種管理規則、基準・限度額の設定や報告・監視体制の整備等必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。また、これらの管理体制の有効性を定期的にレビューする。
- c. 重大な損失のリスクがある業務執行行為が発見された場合は、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに社内委員会に通報し、損害の拡大を防止し被害を最小限に留めるべく組織的に迅速に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- b. 取締役会において、当社及び当社グループ全体の経営方針、重要課題、対処すべき事業等について十分な審議を行い、迅速な決定を行う。また業績報告を通じて経営目標の進捗状況を月次でフォローする。

- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動規範として「マークライنز行動規範」を定め、各子会社が当該規範に則った企業運営、企業活動を行うよう指導し、徹底を図る。
 - b. 子会社に関しては「関係会社管理規程」その他の社内規程に従い、所管部署が経営管理及び経営指導を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。
 - c. コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
 - d. 子会社の業務活動全般について、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに取締役、監査役その他担当部署に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を選任する。
 - b. 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要とするものとする。
 - c. 当該使用人は当社の就業規則に服するが、監査役補助業務に係る指揮命令権は監査役に属する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は監査役会が定める監査計画に従い、取締役会の他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
 - b. 当社及びグループ各社の取締役並びにその他の役職者は、定期的に自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
 - c. 取締役は、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに監査役に報告する。
 - イ) 財務及び事業に重大な影響を及ぼす恐れのある決定等の内容
 - ロ) 業績及び業績見通しの発表の内容
 - ハ) 内部通報制度に基づく情報提供の状況

二) 行政処分の内容

ホ) 前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項

- d. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して次に掲げる事項を直接にまたは上長を通じて報告する。
 - イ) 当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ロ) 重大な法令または定款違反事実
 - ハ) 企業倫理に抵触する重大な行為
- e. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して報告を行った使用人等を、当該報告を行ったことを理由に不利益に処遇、または取扱ってはならない。
- f. 監査役の職務遂行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき当社が負担する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 内部監査室は監査役と、各事業年度における監査計画を協議するとともに定期的に会合を持ち、監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど密接な情報交換及び連携を図る。
- b. 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室による内部監査及び内部統制委員会が実施する自己監査を通じて、業務改善を進めております。

② コーポレートガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理

コンプライアンス・リスク統制委員会を5回開催いたしました。主な議題は内部統制評価報告及び財務報告に係る内部統制評価状況の報告であります。また、取締役会は16回開催し、業績の進捗状況及び各取締役の職務執行状況の報告並びに各議案の審議及び監督が行われております。

③ 監査役の職務遂行

監査役は、監査役会を開催することに加え、監査計画に基づく監査の一環として、代表取締役との意見交換を実施し、必要に応じて取締役等に対してヒアリングを行うことにより、当社の内部統制の整備・運用状況についての確認を行う他、経営体制の健全性、効率性向上のための助言に努めております。また、四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨て、比率(持株比率を除く)は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,287,569	流 動 負 債	1,393,738
現 金 及 び 預 金	3,951,623	買 掛 金	54,996
売 掛 金	227,985	未 払 金	9,298
商 品	11,717	未 払 費 用	41,066
仕 掛 品	644	未 払 法 人 税 等	228,126
前 渡 金	62,802	未 払 消 費 税 等	64,073
前 払 費 用	28,834	前 受 金	954,648
そ の 他	6,150	預 り 金	21,327
貸 倒 引 当 金	△2,190	賞 与 引 当 金	11,502
		役 員 賞 与 引 当 金	8,700
固 定 資 産	704,784	固 定 負 債	4,852
有 形 固 定 資 産	33,514	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,852
建 物 及 び 構 築 物	20,541		
そ の 他	12,972	負 債 合 計	1,398,591
無 形 固 定 資 産	35,490	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	35,490	株 主 資 本	3,574,101
投資その他の資産	635,780	資 本 金	370,751
投 資 有 価 証 券	446,032	資 本 剰 余 金	288,558
長 期 預 金	54,150	利 益 剰 余 金	2,915,576
敷 金	98,355	自 己 株 式	△784
破 産 更 生 債 権 等	240	その他の包括利益累計額	19,661
繰 延 税 金 資 産	34,936	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,997
長 期 前 払 費 用	2,306	為 替 換 算 調 整 勘 定	11,663
貸 倒 引 当 金	△240	純 資 産 合 計	3,593,762
資 産 合 計	4,992,354	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,992,354

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,498,688
売 上 原 価		1,256,679
売 上 総 利 益		2,242,009
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		960,053
営 業 利 益		1,281,955
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,074	
受 取 配 当 金	4,229	
そ の 他	5,572	13,876
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	957	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	23,910	
そ の 他	67	24,935
経 常 利 益		1,270,896
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11,043	
持 分 変 動 利 益	12,839	23,883
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	34,324	34,324
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,260,454
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	387,108	
法 人 税 等 調 整 額	△10,085	377,023
当 期 純 利 益		883,431
非支配株主に帰属する当期純損失		△1,918
親会社株主に帰属する当期純利益		885,349

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,855,656	流 動 負 債	1,198,899
現 金 及 び 預 金	3,517,498	買 掛 金	54,996
売 掛 金	235,487	未 払 金	21,457
商 品	11,717	未 払 費 用	27,721
仕 掛 品	644	未 払 法 人 税 等	213,639
前 渡 金	62,802	未 払 消 費 税 等	56,200
前 払 費 用	22,511	前 受 金	785,152
そ の 他	7,184	預 り 金	19,528
貸 倒 引 当 金	△2,190	賞 与 引 当 金	11,502
固 定 資 産	742,497	役 員 賞 与 引 当 金	8,700
有 形 固 定 資 産	25,870	固 定 負 債	4,852
建 物	18,736	退職給付引当金	4,852
構 築 物	519		
工 具、器 具 及 び 備 品	6,226		
車 両 運 搬 具	387	負 債 合 計	1,203,752
無 形 固 定 資 産	35,489	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	35,489	株 主 資 本	3,386,403
投資その他の資産	681,136	資 本 金	370,751
投 資 有 価 証 券	205,185	資 本 剰 余 金	288,558
関 係 会 社 株 式	98,185	資 本 準 備 金	288,558
関 係 会 社 出 資 金	14,138	利 益 剰 余 金	2,727,878
その他の関係会社有価証券	173,376	利 益 準 備 金	25,865
長 期 貸 付 金	50,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,702,013
敷 金	91,122	繰 越 利 益 剰 余 金	2,702,013
破 産 更 生 債 権 等	240	自 己 株 式	△784
繰 延 税 金 資 産	48,260	評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,997
長 期 前 払 費 用	867	その他有価証券評価差額金	7,997
貸 倒 引 当 金	△240	純 資 産 合 計	3,394,401
資 産 合 計	4,598,153	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,598,153

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,215,879
売 上 原 価		1,160,441
売 上 総 利 益		2,055,438
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		930,644
営 業 利 益		1,124,793
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	666	
受 取 配 当 金	78,089	
為 替 差 益	2,452	
そ の 他	163	81,372
営 業 外 費 用		
投 資 事 業 組 合 運 用 損	24,202	
そ の 他	3	24,206
経 常 利 益		1,181,959
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11,043	11,043
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	34,324	34,324
税 引 前 当 期 純 利 益		1,158,678
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	346,673	
法 人 税 等 調 整 額	△15,516	331,156
当 期 純 利 益		827,521

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月9日

マークラインズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士 岩出 博男
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 小出 健治
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マークラインズ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークラインズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月9日

マークラインズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩出 博男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小出 健治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マークラインズ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、関係部門の取締役及び使用人等から子会社管理の状況に関し報告を受けるとともに、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月9日

マークライNZ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	松 尾 徹	㊞
社 外 監 査 役	松 田 修 一	㊞
社 外 監 査 役	篠 崎 正 巳	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第21期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、株主の皆さまへの利益配当重視並びに内部留保の確保等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 23円00銭

配当総額 303,801,434円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

- ① 当社の事業領域拡大に対応するため、現行定款第2条に事業目的の追加を行うものであります。
- ② 会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供制度が定められたことに伴い所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 (条文省略) 1. ～ 9. (条文省略) (新設) <u>10. ～16.</u> (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. ～ 9. (現行どおり) <u>10. 労働者派遣業務</u> <u>11. ～17.</u> (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>(附則)</u> <u>第 1 条</u> <u>変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> <u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。</u> <u>3 本附則は、施行日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	【再任】 さかい まこと 酒 井 誠 (1954年1月27日生)	1977年4月 日産自動車株式会社入社 1990年5月 イリノイ大学経営大学院修士号取得 1991年10月 日本アジア投資株式会社入社 1999年3月 日本デルファイ・オートモーティブシステムズ株式会社入社 2000年3月 株式会社ネットライダーズ・デイトナ 代表取締役社長 2001年1月 当社設立、代表取締役社長(現任) 2003年2月 MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長 2004年9月 麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司 執行董事(現任) 2011年5月 MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長 2012年5月 同社取締役(現任) 2013年7月 MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役(現任) 2015年1月 MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長(現任) 2020年4月 株式会社自動車ファンド 代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司 執行董事 MarkLines North America, Inc. 取締役 MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役 MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長 株式会社自動車ファンド 代表取締役会長	1,860,500株
取締役候補者とした理由 酒井 誠氏は、当社の創業者であります。また、創業以来、代表取締役として、当社の経営を担っており、豊富な経験と実績を有しております。今後も、当社グループの持続的な企業価値向上の実現並びにグループ全体の監督を適切に行える人材と判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	【再任】 さかい けんいち 坂 井 建 一 (1963年5月27日生)	1987年4月 澁谷工業株式会社入社 1997年9月 日本クアンタムペリフェラルズ株式会社入社 2003年8月 ジェイ・ローリッツエンジャパン株式会社入社 2004年12月 東特塗料株式会社入社 2010年11月 当社入社 2011年1月 当社管理部長 2014年1月 MarkLines (Thailand) Co.,Ltd. 代表取締役社長 2017年2月 MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長 2020年3月 当社管理部部長 2020年3月 当社取締役管理部長（現任） 2020年4月 株式会社自動車ファンド監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社自動車ファンド 監査役	700株

取締役候補者とした理由

坂井建一氏は、当社入社以来、管理部長として管理部（財務経理・人事・総務）を統括した後、タイ子会社及びヨーロッパ子会社の社長を歴任、管理から営業に至る広範な業務を担い業績の向上に尽力しております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者となりました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	【再任】 しょう しい 蔣 思 懿 (1982年10月28日生)	2005年7月 旭硝子化工貿易(上海)有限公司入社 2008年9月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科修士号取得 2008年10月 日本アジア投資株式会社入社 2009年9月 当社入社 2015年5月 MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長（現任） 2016年1月 当社グローバル事業本部部長 2017年8月 当社グローバル事業部長 2018年3月 当社取締役グローバル事業部長 2018年11月 当社取締役営業統括担当（現任） 2019年4月 麦柯莱依斯信息咨询（上海）有限公司 総経理 （現任） 2021年12月 当社取締役グローバル営業1・営業2部長（現任） （重要な兼職の状況） MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長 麦柯莱依斯信息咨询（上海）有限公司 総経理	16,000株

取締役候補者とした理由

蔣 思懿氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、営業統括担当として、グループ企業の営業部門を監督するとともに、グローバル営業1・営業2部長として、当社の情報プラットフォーム事業の営業を統括し、業績の向上に尽力しております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者となりました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
4	【再任】 【社外取締役】 しどお あきひこ 志 藤 昭 彦 (1943年1月30日生)	1968年4月 萬自動車工業株式会社(現 株式会社ヨロズ)入社 1983年6月 同社取締役就任 1992年6月 同社代表取締役専務就任 1993年3月 萬運輸株式会社社外取締役(現任) 1996年6月 株式会社ヨロズ代表取締役副社長就任 1998年6月 同社代表取締役社長就任 1999年6月 東ホー株式会社社外取締役(現任) 1999年7月 オグラ金属株式会社社外取締役(現任) 2008年6月 株式会社ヨロズ代表取締役会長 最高経営責任者(現任) 2015年6月 株式会社アーレスティ社外取締役(現任) 株式会社ユニバンス社外取締役(現任) 2016年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会会長兼代表理事就任 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社自動車部品会館代表取締役社長 2020年6月 株式会社自動車部品会館取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ヨロズ 代表取締役会長 最高経営責任者 萬運輸株式会社 社外取締役 東ホー株式会社 社外取締役 オグラ金属株式会社 社外取締役 株式会社アーレスティ 社外取締役(監査等委員) 株式会社ユニバンス 社外取締役 株式会社自動車部品会館 取締役	一株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 志藤昭彦氏は、独立系大手自動車部品メーカーの経営者であり、(一社)日本自動車部品工業会の会長職を兼務されたご経験などから、自動車業界に関する深い知見を有しており、当社のビジネスを俯瞰する立場から取締役の意思決定の妥当性・適正性の客観的な助言・提言が期待できると判断し、社外取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
5	【再任】 【社外取締役】 みやかわ ひろし 宮 川 洋 (1965年11月29日生)	1988年4月 株式会社アスキー入社 1999年12月 株式会社インターネット総合研究所入社 2000年4月 株式会社イード取締役就任 2002年10月 同社代表取締役(現任) 2005年9月 株式会社インターネット総合研究所取締役就任 2010年6月 Interface in Design, Inc. CEO 2012年11月 株式会社エンファクトリー取締役(現任) 2015年6月 株式会社絵本ナビ取締役(現任) 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2021年7月 SAVAWAY株式会社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社イード 代表取締役 株式会社エンファクトリー 取締役 株式会社絵本ナビ 取締役 SAVAWAY株式会社 取締役	一株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 宮川洋氏は、インターネット黎明期からの長きにわたるIT業界での豊富な経験とIT情報企業の経営者として、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、当社の取締役に適任であると判断し、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 志藤昭彦及び宮川洋の両氏は社外取締役候補者であり、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 志藤昭彦及び宮川洋の両氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は志藤昭彦及び宮川洋の両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。上記候補者が取締役に就任した場合、当該保険の被保険者となります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 松田修一及び篠崎正巳の両氏が任期満了となり、松田修一氏は退任いたします。つきましては、補充の監査役1名を加えた監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	【新任】 【社外監査役】 はしぐち じゅんいち 橋 口 純 一 (1947年9月9日生)	1970年4月 日産自動車株式会社入社 1996年7月 同社第一調達部 部長 2000年4月 株式会社ユニシアジェックス（現 日立Astemo株式会社）入社 2000年6月 同社執行役員 購買本部長兼営業本部長 2004年5月 株式会社キリウ入社 常務執行役員 営業部長兼購買部長 2009年6月 同社代表取締役社長就任 2014年6月 同社代表取締役会長就任 2016年3月 第一精工株式会社（現 I-PEX株式会社）社外取締役（現任） 2018年3月 株式会社ツバキ・ナカシマ社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） I-PEX株式会社 社外取締役 株式会社ツバキ・ナカシマ 社外取締役	一株
社外監査役候補者とした理由 橋口純一氏は、自動車メーカーの調達部門において日本、アメリカなどグローバルにご活躍され、その後大手部品メーカーにおいて代表取締役として長きにわたり経営に携わっております。現在も上場企業の社外取締役を兼任されるなど、経営者としての豊富な経験と自動車産業に対する高い知見を有していることから、当社の監査役に適任であると判断し、社外監査役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	【再任】 【社外監査役】 しのぎ まさみ 篠 崎 正 巳 (1953年 9 月29日生)	1987年 4 月 弁護士登録 1987年 4 月 平井法律事務所(現 篠崎総合法律事務所)入所 1990年 2 月 同事務所パートナー 2002年 4 月 東京家庭裁判所調停委員 2004年 1 月 柴田・篠崎法律事務所(現 篠崎総合法律事務所) 所長(現任) 2004年 4 月 東京家庭裁判所参調会理事 2005年 2 月 税理士登録 2006年 4 月 関東弁護士会連合会監事 2008年 4 月 第一東京弁護士会副会長 2009年 4 月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 2009年 6 月 株式会社いなげや社外監査役(現任) 2011年 6 月 文部科学省紛争解決センター仲介委員(現任) 2013年 4 月 日本弁護士連合会綱紀委員会副委員長 2018年 3 月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 篠崎総合法律事務所 所長 株式会社いなげや 社外監査役	一株
社外監査役候補者とした理由 篠崎正巳氏は、弁護士として豊富な経験を通じて培われた企業法務に関する高い見識と税理士としての知見を、引続き当社の監査に活かしていただくため、社外監査役候補者いたしました。同氏の当社社外監査役就任期間は、本株主総会終結の時をもって4年であります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 橋口純一氏及び篠崎正巳氏は、社外監査役候補者です。
3. 当社は、篠崎正巳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届出ております。また、社外監査役候補者の橋口純一氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として指定する予定であります。
4. 当社と篠崎正巳氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 橋口純一氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、当社の監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。上記候補者が監査役に就任した場合、当該保険の被保険者となります。

(ご参考) 取締役・監査役のスキルマトリックス

氏 名	企業経営	業界の知見	法務・リスク マネジメント	財務・会計	グローバル リーダーシ ップ	DX	マーケティ ング・営業
酒井 誠	○	○	○		○		○
坂井 建一				○	○		○
蔣 思懿					○		○
志藤 昭彦	○	○	○		○		○
宮川 洋	○					○	○
松尾 徹			○	○			○
橋口 純一	○	○	○				○
篠崎 正巳			○				

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、シンシア監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会がシンシア監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人として求められる独立性、専門性、適切性を有しており、効率的な監査体制の構築が期待できることに加え、監査報酬の相当性及び新規事業領域に係る親和性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	シンシア監査法人
主たる事業所の所在地	東京都千代田区神田駿河台3－5－1 三五ビル2階
沿 革	2019年3月 設立
概 要	出資金 72百万円 構成人員（2021年12月1日現在） 公認会計士（パートナー） 9名 公認会計士（スタッフ） 16名 その他事務局員 4名 公認会計士（顧問） 1名 合計 30名

第6号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役5名（うち社外取締役2名）及び監査役3名に対し、役員賞与総額8,700千円（取締役分5,700千円、社外取締役分1,000千円、監査役分2,000千円）を支給することといたしたいと存じます。

本議案に関しては、親会社株主に帰属する当期純利益を基準として、貢献度、経営計画に対する達成度等を総合的に勘案して算定しているため、相当であると判断しております。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ スtrings表参道 B1F ウェストスイート



<交通のご案内>

東京メトロ 千代田線「表参道」駅下車 B5番出口直結

東京メトロ 銀座線「表参道」駅下車 B5番出口直結

東京メトロ 半蔵門線「表参道」駅下車 B5番出口直結

会場へのお車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。